

伊賀

市議会だより

2014.5.15

No. 37

おめでとう

ワクワク

ドキドキ

1年生



(壬生野小学校入学式)

主な掲載内容	議会の新体制決まる	2～3	請願・意見書・賛否一覧	10～12
	平成26年度予算	4～5	20人が代表・一般質問	13～19
	常任委員会	6～7	会派一覧・次回の議会日程	20
	主な議案と審議結果	8～10		



決まる!!!

第3回臨時会を4月14日に開催。議長と副議長を選出し、議会選出の監査委員も決まりました。

また、各常任委員会の委員を選び、委員会の構成を決めました。

(◎は委員長 ○は副委員長)



近森正利監査委員



前田孝也副議長



田山宏弥議長

議長就任あいさつ

このたび、議長に就任いたしました田山宏弥でございます。

議長就任にあたり、次の3つの項目を所信として掲げました。

1つ目は、議会改革。特に議会報告会の見直しであります。報告会は、議会と市民の皆様の情報共有、意見交換の場として重要な機会であり、更なる活発な話し合いができるよう改革していきたいと考えております。

2つ目は、昨年度設置した地域医療対策プロジェクト及び観光振興プロジェクトの活動を推進し、政策提言ができるよう取り組んでまいります。

3つ目は、議員研修の充実であります。これまでも議員個人や党派などでの研修を行ってまいりましたが、更に議会全体で議員の資質向上に向けた取り組みを行ってまいります。

今、伊賀市では、大きなプロジェクトが目前にあります。議会、行政、市民がしっかりと向き合って対応していかなければなりません。その為にも、きちんと議論ができる場が必要であると思っております。市民の皆様が安心して暮らし、伊賀市がこれまで以上に発展していくよう議会全体で取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

各委員会 委員紹介

その他組合等 議会議員紹介

◆ 議会運営委員会

議会を円滑・能率的に行うため、日程や審議内容を審査

◎安本美栄子 ○空森栄幸

森岡昭二 中岡久徳

北出忠良 森 正敏

中谷一彦 生中正嗣

◆ 伊賀市・名張市 広域行政事務組合

伊賀地区の振興整備に関する事項を所管

安本美栄子 前田孝也

空森栄幸 北出忠良

田山宏弥 木津直樹

生中正嗣 市川岳人

◆ 予算常任委員会

予算及びこれに関する事項を所管

◎前田孝也

○生中正嗣

委員は議長を除く議員

◆ 伊賀南部 環境衛生組合

青山地域と名張市のごみ処理、し尿処理施設の管理運営を所管

森 正敏 中谷一彦

中井洸一 田中 覚

◆ 決算常任委員会

決算及びこれに関する事項を所管

◎前田孝也

○生中正嗣

委員は議長と監査委員を除く議員

◆ 三重県後期高齢者 医療広域連合

三重県内の後期高齢者医療制度の運営に関する事項を所管

田山宏弥

平成26年度新体制



岩田佐俊



安本美栄子



○市川岳人



◎生中正嗣



稲森稔尚



近森正利



中井洸一



森 正敏

総務部、企画振興部、財務部、人権生活環境部、総合危機管理課、市政再生課などの事項、その他の委員会に属さない事項を所管

総務常任委員会



田山宏弥



前田孝也



○赤堀久実



◎木津直樹



田中 覚



森川 徹



上田宗久



百上真奈

健康福祉部、上野総合市民病院、教育委員会の事項を所管

教育民生常任委員会



中岡久徳



森岡昭二



○福田香織



◎北出忠良



嶋岡壯吉



福岡正康



中谷一彦



空森栄幸

産業振興部、建設部、消防本部、水道部などの事項を所管

産業建設常任委員会

428億5,989万円



医療、観光、農林業の再生

安全・安心なまちづくり

で議論!

平成26年度一般会計

- 当初予算総額は? **428億5,989万円**
- 今年度の市債(借金)は? **54億7,310万円**
- 今年度の市債(借金)の償還額は?
59億3,478万円
- 平成26年度末の市債残高(借金)の見込み額は?
576億6,223万円
(市民一人あたり換算で約60万円)
- 平成26年度末基金残高(預金)の見込み額は?
122億2,362万円
(市民一人あたり換算で約13万円)

※人口 平成26年3月31日現在 9万6,187人

3月定例会は、2月27日から3月25日まで、27日間の会期で開会しました。

平成26年度一般会計予算議案ほか予算関係29議案は、予算常任委員会において12日から14日までの3日間で審査を行い、3月25日に可決しました。

平成26年度の一般会計は、「ムダのない勇氣と覚悟のまちづくり」の推進を基本方針とし、「医療の再生」、「観光・農林業の再生」、「安全・安心なまちづくり」のための予算が計上された結果、前年度比2.0%増の428億5,989万円となりました。

用語解説

● 自主財源

市税、使用料、手数料、財産収入など市が自主的に調達できる財源です。

● 依存財源

国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入です。

● 義務的経費

その支出が義務付けられていて、任意に削減することが難しい経費のことです。

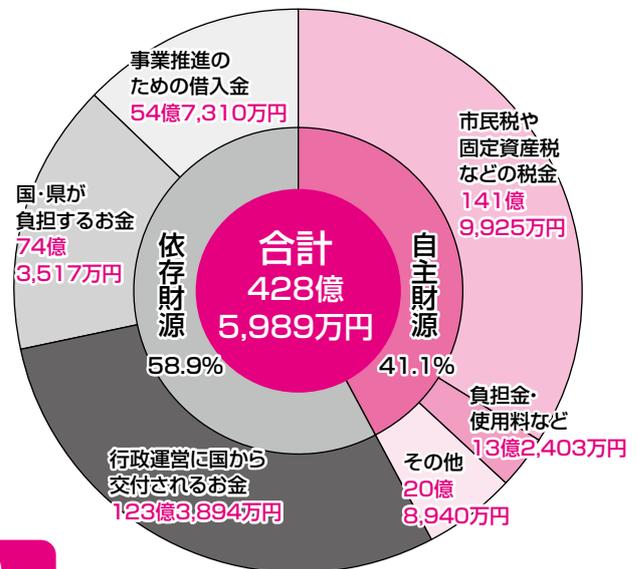
● 消費的経費

支出効果が単年度または短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費です。

● 投資的経費

道路、橋梁、学校、公園等、各種社会資本整備に要するものであり、支出の効果が長期にわたる経費です。

一般会計歳入予算の内訳



主な歳入(財源)

● 市税

市民税や固定資産税等の税金

141億9,925万円

● 地方交付税

行政運営に国から交付されるお金

102億500万円

● 国・県支出金

国県が負担するお金

74億3,517万円

● 市債(市の借金)

主に建設事業に充てるために市が借入れるお金

54億7,310万円

● 負担金・使用料など

市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など

13億2,403万円

● 繰入金

基金(市の貯金)の取り崩しや他会計から繰り入れるお金

9億2,096万円

平成26年度一般会計予算

ムダのない勇気と覚悟のまちづくりとは？

主な歳出(使いみち)

万円未満四捨五入

●民生費

老人福祉、障害者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費など

- 消費税引き上げの影響に鑑み、臨時的給付金給付事業 3億5,227万円
- 福祉総合相談体制の充実 4,458万円
- 子どもの医療費中学校3年生まで入院のみ無料(市単) 361万円

136億1,365万円

●公債費 (借入金の返済)

市が建設事業等のために借り入れた市債の償還に必要な経費

- 市債元金償還金 59億3,478万円
- 市債利子 7億1,914万円

66億5,792万円

●総務費

企画調整、財政財務および全般的な管理事務等に必要経費

- ハイトピア伊賀公共公益施設管理経費 7,515万円
- コンビニ交付システム構築委託料 3,222万円
- 芭蕉翁生誕370年記念事業経費 1,776万円

54億305万円

●衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費

- 病院事業会計繰出金 7億2,732万円
- 粗大ごみ戸別収集事業 1,033万円
- 予防接種業務経費 2億3,443万円

45億8,375万円

●教育費

小中学校、幼稚園の管理運営、文化財の保全、スポーツ振興経費

- 河合小学校建設工事費 6億4,884万円
- スクールバス運行業務委託料(小中学校) 1億5,954万円
- 三田小学校施設改修工事費 7,164万円
- 猪田小学校大規模改造設計業務委託料 1,269万円

36億6,973万円

●土木費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業費

- しらさぎ運動公園整備工事費 3億6,430万円
- 街なみ環境整備事業工事費 8,637万円
- 道路ストック総点検事業 6,200万円

33億7,573万円

●消防費

消防に関する経費

- 消防本部新庁舎整備事業 6億5,655万円
- 消防救急無線デジタル化事業 2億3,961万円
- 救助工作車購入費 1億2,200万円
- 消防団小型動力ポンプ4台の更新 596万円

25億3,523万円

●農林業費

農林業に関する経費

- 鳥獣害防止事業 2,148万円
- みえ森と緑の県民税市町交付金事業 1,231万円
- 新規就農者総合支援事業 900万円
- 食材フェア開催委託等「伊賀産」ブランド商品販売促進委託料 572万円

16億570万円

●商工費

商工業・観光等の振興経費

- 企業立地促進経費工場誘致奨励金 1億8,914万円
- 着地型観光推進事業経費 1,241万円
- 観光誘客看板等設置業務委託料 324万円

5億749万円

●災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費

- 農林施設災害復旧事業 2億円
- 公共土木施設災害復旧事業 1億円

3億3,000万円

●議会費

市議会の運営経費

- 議員報酬・手当 1億6,444万円
- 議会中継等放送委託料 1,434万円
- 政務活動費 576万円

3億2,011万円

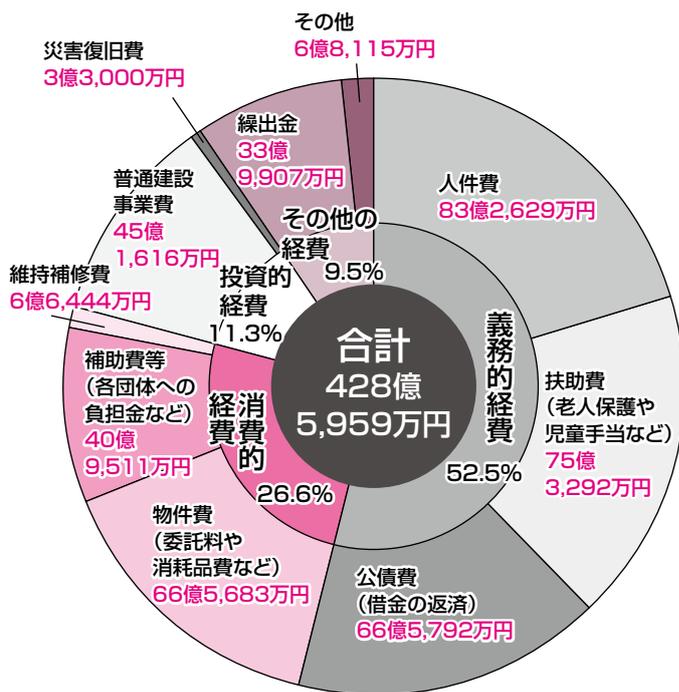
●労働費

労働に関する経費

- 緊急雇用創出事業 1億4,800万円
- 若年者就労支援事業 100万円
- U・J・Ia→促進事業負担金 27万円

2億2,753万円

一般会計歳出予算の内訳



常任委員会

各常任委員会では、付託された議案51件、請願2件について審査を行いました。主なものは次のとおりです。

総務常任委員会

3 / 18開催
議案7件

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正

可燃ごみの指定ごみ袋制度は、ごみの排出抑制による可燃ごみの減量を目的として実施しましたが、平成18年度の開始から、平成22年度までは減量効果はあったものの、その後は排出量が増加に転じていることから、更なる排出抑制と処理費用の受益者負担を目的として、平成26年10月1日から、可燃ごみの処理手数料を引き上げようとするものです。

また、資源ごみのうち市民の関心やリサイクル意識が高い容器包装プラスチックは、現在は市販のごみ袋による排出ですが、容積がかさばり保管が困難なことから、収集回数を増やし、また、市販のごみ袋では破れやすいという意見が多数あったため、分別を徹底し、更なる可燃ごみの減量を目的として同時期より容器包装プラスチックにかかる資源ごみの指定ごみ袋制度を導入するものです。

Q 可燃ごみの処理費用は年間どれくらいかかっているのか。

A 平成24年度は年間約10億円、換算するとごみ袋大(45ℓ)1枚当たり315円の処理費用がかかっている。

Q 資源ごみはこれまでどおり市販の袋のままではいけないのか。

A これまで以上に徹底して分別回収に協力いただくために統一した袋を導入したい。

討論

可燃ごみについては、施設の老朽化や燃料費の高騰など将来にわたるコストを考えると、処理手数料の引き上げも仕方がないものと理解する。

修正提案

同じごみの処理手数料の引き上げであるが、可燃ごみと資源ごみとは、基本的な考え方が違う。資源ごみについては、市民の協力のもとに分別しているものである。市の収入という考え方を除けばこれまでどおり市販の袋で問題はなく、処理手数料を取る必要はない。

修正内容

可燃ごみの処理手数料は原案どおり引き上げることとし、資源ごみの指定ごみ袋制度の導入については原案から削除する。

委員会では全員賛成で修正可決

原案のまま		原案から削除	
	可燃ごみ袋	資源ごみ袋	
大	20→35円	12円(新規)	
中	15→25円	10円(新規)	
小	10→15円	8円(新規)	

(旧青山町の区域を除く)

体育施設条例の改正

スポーツに関する事務を市長が管理し執行する事務としたことに伴う改正とともに、昨年の台風で再び浸水被害を受け現在使用を停止している大山田せせらぎ運動公園について、地域の皆さんの憩いの場として地域が中心となって活用していただくよう、体育施設から削除するものです。(平成26年4月1日施行)

今後の当該施設の管理について

Q これまでに行ってきた地域への説明を踏まえ、今後は、市長部局において住民の方と十分協議いただき進めていただくことになる。(教育委員会)

A 日常的な管理については、地元でできることは地元にお願ひし、他の同種の施設と差のないような方向で考えていきたい。(市長)

A 除草作業等、今後の具体的な管理については、3つの地元住民自治協議会と協議中であるが、地元でできる範囲の草刈等については協力していただけたところまでの話はしており、現在、管理の主体といった面について話し合っている。(大山田支所)

反対討論

● 地元きちんとした説明がなされていない、今後のこともはっきりしていない。

● 現在、地元と協議中で、合意ができていないとのことであり、時期尚早である。

● これまでの台風被害等の状況から考えると理

教育民生常任委員会

3 / 17開催
議案4件
請願2件

解できる部分もあるが、地元への配慮を願いたい。

賛成討論

● 今後は、スポーツ施設としての十分な機能を備えたものではなくなるが、グラウンドゴルフやゲートボール等を楽しんでいただけるように対応されたい。地元への説明とともに、今後の管理手法と管理責任の明確化を求めらる。

● 住民説明や今後の管理に関する大枠の協議はなされたようであり、細部については、今後進めていける範囲のことと考える。



委員会では賛成少数で否決

産業建設常任委員会

2 / 27 開催
議案1件
3 / 17 開催
議案10件

みえ森と緑の県民税市町交付基金条例の制定

平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」が導入され、納付された税の一部が県から各市町へ交付金として交付されます。

伊賀市において、災害に強い森林づくり及び市民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるため、基金設置の条例を制定するものです。

Q

林道整備や間伐材搬出、竹林整備へ基金の利

用は可能か。

A

竹林整備では、地域でチェーンソー購入等ができる事業を設け、各地域への事業説明を4月以降に行いたい。

また、林道整備や間伐材搬出では、当基金を既存事業に上乗せすることはできないが、一般施策の県事業として行えるよう要望していきたい。

委員会では全員賛成で可決

予算常任委員会

3 / 12 開催
議案29件

平成26年度一般会計予算

反対討論

● 岡本市政、2回目の当初予算編成になる。市長の重点施策である医療の再生や観光・農林業の振興等に加え、子どもの医療費無料化の対象を中学生（入院のみ）へ拡大、学童保育の延長、図書館分館等、市民の思いに添った施策の充実もあった。さらに、保健・福祉・医療分野の連携や相談体制のしくみづくりには、行政のリー

ダーシップを求めたい。しかし、消費税増税による市民負担がある。交通や医療の地域格差もある。聖域なき見直しというものの、同和施策は従来のままである。地域経済を支える中小零細企業に対する施策は不十分である。

賛成討論

● 委託料の見直し、農林業の再生、子育て支援の充実に対する議論を踏まえ、賛成とする。

● プライマリーバランスの黒字化に努力している様子が伺えるが、自主財源は40%台前半を推移しており、加えて義務的経費は52%程度を維持しなければならず、物件費も5%アップした。指定管理者制度や委託料等は、懸念材料があり、部分的には賛成しかねるものもある。特に、各種計画の策定業務にあたってコンサルタントへ委託されているものがあるが、専門性を必要としない部分は、全庁的に民意を吸い上げ、自分たちの手で作っていくという努力をされたい。

● 市長の理念が十分に反映されておらず、大半が前例踏襲でキックオフの予算とは言いがたいが、市長の理念はぶれがなく、職員の意識も変わりつつある姿が見えてきた。再生計画や行政総合マネジメントシステムが予算とシンクロして進んでいないことは危惧する。特に、受益と負担の適正なバランスがとれておらず、公的関与の基準が十分浸透していない。適切かつ公平・公正に執行されたい。

委員会では賛成多数で可決

3月定例会の主な議案と審議結果

市長提出議案

平成26年度予算

◆一般会計予算（4・5ページ参照）

賛成多数で可決

【討論 反対】

●消費増税に伴う手数料等や住民税の引き上げで市民負担が増えている。バス料金や図書館予算など周辺部と中心部の地域格差が解消されていない。支所機能充実予算でない。川上ダム、同和事業予算は従来のまま。地域経済を支える中小企業、商店への支援策が不十分。（百上）

【討論 賛成】

●ハイトピア伊賀の管理業務の委託は見直す必要があり、最小の経費で最大の効果を発揮するよう努力が必要。子育て支援の充実をはじめ社会保障の充実をはかり消費税増税の影響から市民生活を守る施策に取り組むべき。販路拡大だけでなく伊賀牛の生産者の育成こそが農林業の再生。目的と手段を整理した上で伊賀市の再生に取り組むことを強く期待する。（稲森）

◆国民健康保険事業特別会計予算

（前年度比2・3%増の100億7013万8千円）

賛成多数で可決

【討論 反対】

●低所得や貧困に陥り医療が受けられないということがおきないように、医療費の窓口負担減免制度の創設を求める。資格証明書の発行や400件を越す滞納者への差し押さえは問題である。（百上）

◆介護保険事業特別会計予算

（3億4900万増の93億9926万8千円）

賛成多数で可決

【討論 反対】

●介護認定されても、利用料が高くて払えない人、逆に認定が軽くなり、必要なサービスを自費で払う人など本人、家族の負担が増えている。3箇所になる地域包括支援センターが、身近で気軽に相談できる窓口になることを求める。（百上）



◆後期高齢者医療特別会計予算

（前年度比10・4%増の10億8182万3千円）

賛成多数で可決

【討論 反対】

●75歳以上の人口と医療費の増加に応じて保険料が自動的に上がる制度のため、26年度から保険料が上がる。高齢者には重い負担となるため、制度の廃止を求め反対。（百上）

◆病院事業会計予算

（前年度比5・9%減の45億4729万3千円）

賛成多数で可決

【討論 反対】

●本館5階がん病棟改修以前に、検診センター4階のがんサポートセンターを、もう少し有効活用すべき。患者の負担を増やすのではなく、まず病院側が改革をすることが先決だ。（北出）

条例

◆行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定

（伊賀市総合計画審議会条例」他13条例の各規定において、審議会等を所管する部署名を新たな部署名に改正）

全員賛成で可決

◆教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定

（「スポーツ振興」及び「文化振興」に関する事務を従来の教育委員会から市長部の事務とする組織改正を行ったことから、法律の規定に基づき条例を制定）

全員賛成で可決

◆赤井家住宅の設置及び管理に関する条例の制定

（「伊賀の技を学ぶ」場であることを基本理念とし、市民・来街者のための交流や体験・休憩施設として活用することになったので施設の設置条例を制定）

全員賛成で可決

◆消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定

（国の法律改正に伴う制定）

全員賛成で可決

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正

（6ページ参照）

賛成多数で可決（修正部分を除く）

【討論 反対】

●事業系可燃ごみは増えているが家庭系可燃ごみは減っている。ごみ減量は分別の徹底とごみになるものを作らない、出さないが基本。市は、ごみ減量の啓発をすべきであり、処理費用のかかるRDFごみ処理方法を選んだ市が、当初の見込みより増え続ける費用を市民に負担させることは反対。（百上）

◆特殊勤務手当に関する条例の改正

(上野総合市民病院における夜間看護体制及び訪問看護ステーションの相談体制の向上を図るため改正)

全員賛成で可決

◆福祉医療費の助成に関する条例の改正

(福祉医療費助成制度の「子ども」の受給資格は小学校6年生までの入院及び通院としているが、入院のみ中学校3年生まで拡大する。)

全員賛成で可決

◆国民健康保険条例及び伊賀市健診センター設置条例の改正

(診療報酬の算定方法の改定と、現状に即していない条文を削る)

全員賛成で可決

◆体育施設条例の改正

(6・7ページ参照)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●一つの自治協議会から了承を得ていない。利用団体や地元で十分説明されていない。(福岡)

●地元への説明が十分にされていない。市民から不満の声もあがっている。(森川)

【討論 賛成】

●スポーツ施設としてではなく、地域の憩いの場として活用されることが最適と考える。スポーツ活動の場の確保にむけ市として積極的に取り組んでほしい。(生中)

●憩いの場所として修復してもらい、市長部局のもと、一般の普通財産として管理していくのが当面の妥当な判断。住民の理解を求める努力をしていただくという条件つき。(中井)

◆岩倉峡公園キャンプ場条例の改正

(消費税引き上げに伴い、利用料金を改正)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●消費税率の引き上げに伴う利用料金の値上げで、利用者の負担が増えるため反対。(百上)

◆特別会計条例の改正

(上野市駅前地区第一種市街地再開発事業が本年度で完了し、所期の目的が達成される見込みであることから、市街地再開発事業特別会計を廃止するため改正)

全員賛成で可決

◆手数料条例の改正

(消費税率の引上げ等に伴い手数料の改正)

全員賛成で可決

◆火災予防条例の改正

(国の法律改正による改正)

全員賛成で可決

◆交通計画協議会条例の廃止

(「伊賀鉄道活性化連携計画協議会」の機能をまとめ、地域公共交通全般に係る計画策定や施策実施など総合的に検討し合意形成を行う法定協議会を設置することから条例を廃止)

全員賛成で可決

◆上野都市計画事業上野市駅前地区第一種市街地再開発事業施行に関する条例の廃止

(上野市駅前地区第一種市街地再開発事業が本年度で完了し、所期の目的が達成される見込みであることから条例を廃止)

全員賛成で可決

◆職員給与に関する条例等の改正

(人事院勧告に基づいた昇給回復に向けての条例改正。また、これに伴い、昇給抑制措置の回復措置が終了することから、55歳以上の高齢層の管理職員に対する1・5%減額措置について実施する)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●回復措置については賛成だが、削減措置については、職員のモチベーションが下がり市民への影響もあるため反対。(百上)

【討論 賛成】

●管理職手当が改正されるため、管理職が、経営責任という立場を踏まえて業務を遂行することをお願いし、賛成。(中谷)

【契約】

◆工事請負契約の変更

(じうさぎ運動公園多目的グラウンド新築工事に係る工事請負契約について2636万6550円を増額し、工期を平成26年3月28日まで延長する)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●旧清掃工場のゴミピット存在を把握しないまま工事を進めた結果生じた追加工事である。責任の所在も不明なままで、きちんとした対応ができておらず反対。(百上)

【その他】

◆第2次伊賀市総合計画基本構想の策定

(市政運営を総合的かつ計画的に行うための指針



として、平成26年度から概ね10年先を見据えた将来像や、まちづくりの基本政策を定める)

討論 反対

賛成多数で可決

● 行政の役割が「補完性の原則」に基づく「支援」になって、今まで以上に市民の責任を問う中身である。行政のスリム化、民間委託、職員削減および非正規化等の推進は国の悪政に追随するもので、市民生活を守る行政の「勇気と覚悟」が見えない。(百上)

◆平成26年度水道事業会計資本金の額の減少

(地方公営企業会計制度の見直しに伴い、新会計基準移行処理により、当該補助金等相当額を資本金から減少し資本剰余金に振り替える)

全員賛成で可決

◆市道路線の変更

(横山青雲寺線について、市道南浦城谷線を結ぶ道路が、新たに整備された結果、車輛の流れに変化が生じたことにより、市道としての管理が必要となったため、道路終点を変更する。また、JR西日本(株)と関西本線宮跡踏切の廃止について、地元同意を得て協議が整ったため、市道路線の経路の見直しを行うとともに、路線名を宮之前小杉線から中之屋敷新徳線に変更)

全員賛成で可決

◆指定管理者の指定

(平成26年度からゆめぼりすセンターに指定管理者制度を導入するに当たり、候補者を公募し、結果、特定非営利活動法人市民福祉ネットワークみえを候補者として選定)

討論 反対

賛成多数で可決

● 多くの人が応募し、厳正に審査が行われゆめぼりすセンターの運営がされるといことは望ましい。しかし、今回は応募期間も短く、市の説明に納得がいけない部分が多々ある。官設官営の弊害を官設民営で補っていくことというのであれば、時期尚早である。(安本)

● 入札に対して疑義がある。制度にのっとり、姿勢を正してやっていただきたい。(中岡)

討論 賛成

● まちづくりは一部の者だけが取り組むものではなく、市議会も広く市民の声を聞かなければならない。市民と対等な立場によるネットワーク型で、中間支援の実績もあるNPO法人が管理運営することがふさわしい。(稲森)



市長提出議案

◆議会基本条例の改正

(議会機能を強化するため、条文を追加するほか、用語等の整理のため改正)

全員賛成で可決

委員会提出議案

◆議案第36号廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正に対する修正(案)

(議案第36号中の資源ごみに関する部分を削除する。)

賛成多数で可決

◆伊賀市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の制定

(出資法人による経営評価及びそれに対する市長の評価の実施と、それらを議会へ報告すること。また、それに対して議会が意見をのべることもができる)

全員賛成で可決

◆補助金等適正化条例の制定

(当初予算の審査のときには補助金等の実績等について詳細な資料を議会に提出すること。また、その実績等に対する市長の評価の実施と、それに対して議会が意見を述べることもができる)

全員賛成で可決

◆公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例の改正

(指定管理者の指定議案の審議に際し、議会に対して十分な説明を行うこと。また、指定管理者から毎年度提出される事業報告書について、その内容を議会に報告する)

全員賛成で可決

請願

不採択

「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定せず従来どおりとする」と「利用者負担増の中止」を求めることについて

教育民生常任委員会得不採択とすべきとし、本会議得不採択となりました

◎趣旨

介護保険制度の掲げた「介護の社会化」を縮

小させ、利用者、ご家族、介護事業所、労働者、自治体等に大きな負担を負わずものである。国の責任で制度の持続可能性と公平性を確保すべきと考える。

◎請願者 三重県社会保険推進協議会

会長 林 友信

◎紹介議員 田中 覚 稲森稔尚

◎不採択に 賛成20人・反対3人

本会議の討論 不採択に反対

●要支援1と2の方を介護保険サービスからはずすと、重度化し自立した在宅生活ができなくなり、家族への負担も増える。自治体任せにする自治体間に格差が生じる。介護保険制度の財源に国が責任を持つことは当然。他市で同趣旨の意見書採択が広がっており、困っている市民の声を国に届けるため採択に賛成（百上）

●介護保険制度の見直しのたびに制度が後退しており、介護施設に入れない方、サービスが利用できず介護度が重度化する方が増え続けている現実から高齢者や介護者を守る必要がある。（稲森）



採択

平成33年みえ国体開催並びに平成32年東京五輪キャンプ招致に向け、スポーツ施設の整備拡充を求めることについて

◎趣旨

スポーツ文化の醸成は当市発展のために的確

かつ有効な手段であると考えます。現在脆弱なスポーツ活動基盤を、早期に整備拡充されることを請願する。

◎請願者 伊賀市サッカー協会

会長 上林 良畝

◎紹介議員

赤堀久実 市川岳人 嶋岡壯吉 田中 覚

生中正嗣 稲森稔尚 上田宗久 木津直樹

森 正敏 北出忠良 岩田佐俊 安本美栄子

中岡久徳 森岡昭一

◎採決に 全員賛成

意見書

●食の安全・安心の確立を求める意見書

◎趣旨

国においては、現状を踏まえ、適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望する。
全員賛成で可決

◎提出先

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

●集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に対する意見書

◎趣旨

集团的自衛権行使を認めない政府見解を堅持

し、集团的自衛権行使に道を開く憲法解釈の変更を行わないことを要望する。

賛成少数で否決

討論 賛成

●歴代政権が積み重ねてきた「集团的自衛権行使できない」という見解を、閣議決定という安易な手法で変更することは許されない。海外での武力行使の歯止めとして日本の若者を守ってきた憲法9条は世界に誇るべきものである。（稲森）

●憲法が制定されて長年そのままになっている。例えば環境問題などは当時の概念になかった。憲法は時代に即して改正すべきと考えているが、この度の集团的自衛権は、単に閣議によってその解釈を変更しようとするもので危険である。（田中）

討論 反対

●最近の緊迫した世界情勢に照らせば、個別的自衛権だけで日本を守るのかという心配がある。さらに憲法は権力を縛るものであるとともに日本の根幹を守るものである。立憲主義に関しては柔軟な見方があってしかるべき。（森川）

●集团的自衛権を保有するも行使ができない法律は現実性がなく、憲法9条で許されるか否かは最終的に司法府に委ねることである。（前田）



各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。退は退席、欠は欠席。

空森栄幸議員は議長のため採決に入っておりません。

件名		賛成	反対	議決結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	百上	木津	田山	森	北出	前田	岩田	安本	中岡	森岡
					久美	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	宗久	正利	洗一	一彦	真奈	直樹	宏弥	正敏	忠良	孝也	佐俊	美栄子	久徳	昭二	
第1回臨時会 (2/10)																											
市長提出	工事請負契約の締結(河合小学校改築工事)	22:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会 (2/27~3/25)																											
市長提出	平成26年度一般会計予算	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度国民健康保険事業特別会計予算	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度介護保険事業特別会計予算	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度後期高齢者医療特別会計予算	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度病院事業会計予算	18:5	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	19:4	原案可決 (修正部分を除く)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	体育施設条例の一部改正	19:3	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩倉公園キャンプ場条例の一部改正	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2次総合計画基本構想の策定	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更(しらすぎ運動公園多目的グラウンド新築工事)	17:4	原案可決	○	×	○	欠	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部改正	21:2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定管理者の指定(伊賀市ゆめぼりセンター)	13:9	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	退	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
議員提出	議会基本条例の一部改正	21:0	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	市議会委員会条例一部改正	21:0	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に対する意見書(案)の提出	3:20	原案否決	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
委員会提出	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に対する修正(案)	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	伊賀市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の制定	22:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	
	補助金等適正化条例の制定	22:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	
請願	「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定せず従来どおりとすること」「利用者負担増の中止」を求めること	3:20	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
市長提出	・平成26年度住宅新築資金等貸付特別会計予算、駐車場事業特別会計予算 ・農業集落排水事業特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、浄化槽事業特別会計予算 ・サービスエリア特別会計予算、水道事業会計予算、島ヶ原財産区特別会計予算 ・大山田財産区特別会計予算			} 全員賛成で原案可決																							
	・平成25年度一般会計補正予算(第6号)ほか特別会計補正予算12議案 ・病院事業会計補正予算(第3号)、水道事業会計補正予算(第2号) ・行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定ほか条例12議案 ・平成26年度水道事業会計資本の額の減少 ・市道路線の変更 ・人権擁護委員候補者の推薦(水口昌也氏、花井宏彰氏、家戸美弘氏、栗原省一氏) 全員賛成で同意																										
議員提出	・食の安全・安心の確立を求める意見書(案)の提出 全員賛成で原案可決																										
委員会提出	・公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正 全員賛成で原案可決																										
請願	・平成33年みえ国体開催及び平成32年東京五輪キャンプ招致に向け、スポーツ施設の整備拡充を求めること 全員賛成で採択																										
第3回臨時会 (4/14)																											
市長提出	専決処分の承認(市税条例の改正)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認(国民健康保険税条例の改正)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・職員の配偶者同行休業に関する条例の制定 全員賛成で原案可決																										
	上記3議案について、空森栄幸議員は議長のため採決に入っておりません。																										
・監査委員の選任(議員のうちから選任される監査委員に近森正利議員を選任) 全員賛成で同意																											
上記議案について、田山宏弥議員は議長のため採決に入っておりません。																											

ここが聞きたい

市政を問う



一般質問

代表質問は3月5日に5会派が、一般質問は、3月6・7・11日の3日間で、15人の議員が市の諸問題についての議論をしました。

代表質問

代表質問



爽風クラブ 田山宏弥議員

質問項目

- 施政方針
- 教育行政方針

問

図書館図書の購入は地元で

図書館図書の購入に関しては、現在、(株)図書館流通センター(TRC)から納入されています。地元業者の育成や図書の地産地消という考えのもと、できるだけ地元業者の活用を検討されてはどうでしょうか。

まずは、リクエスト本に関して、地元で購入することはできないでしょうか。

答

従来の方法でしか考えていない

現在、リクエスト本に関しては1400件ほどの依頼があります。そのうち600件は他の図書館から借り受け、残りの800件ほどを図書館流通センターから購入しています。

地元からの購入となると、本の装備や情報入力にも時間がかかり、利用者を持たせてしまう事になるので、従来の方法で対応する事を考えています。



代表質問



新政クラブ 上田宗久議員

質問項目

- 施政方針
- 教育行政方針
- 予算編成方針

問

民有地の開発許可を受けるまでの期間と確実性は

市長は、新庁舎の建設予定地を四十九町の県庁舎隣接地の民有地に移転する方針を発表されました。その場所は、国の都市計画法で開発が制限されている市街地調整区域です。

県の審議会を経て、県知事の認可を受けなければなりません。許可を受けるまでにどれくらいの期間を要するのでしょうか。

また、確実に認可を受けられる自信があるのか伺います。

答

約6カ月を想定していて、万が一にも不許可になる事は考えていない

今の予定だと、許可を受けるまで約6カ月を想定しています。

また庁舎の位置についての条例改正が大前提にあるが、知事、両副知事にも理解を得ています。万が一許可されないとすれば、私だけにとどまらず知事の責任にも及んでくる重大問題です。

代表質問

代表質問



かがやき 安本美栄子 議員

質問項目

- 施政方針
- 教育行政方針
- 予算編成方針

問 行政マネジメントのしくみをどう変えるのか

答 次年度予算に反映できるしくみに

これまでの評価は目的成果型で、次年度予算に反映できませんでした。今後は「総合マネジメント」として年度の間（春、秋）に評価を実施し、これまでの行政評価に加えて事務事業の改善等、評価が次年度予算に反映できるしくみにして効果的な行政運営に努めます。

問 病院経営に指定管理者制度の導入はいかがか

答 色々な選択肢を考える

市民のニーズに合った方向に進むことが大事で、指定管理者制度も含め色々な選択肢を考えたいと思います。

問 財政見通しにおける自主財源確保の方策は

答 観光立市が将来の財源確保に

現庁舎の位置に集客施設としての機能を活かし賑わいを取り戻すことは、将来的に財源確保につながると思います。

代表質問



親和クラブ 森岡昭二 議員

質問項目

- 施政方針にかかわって
- 教育行政方針にかかわって
- 予算編成方針にかかわって

問 庁舎整備、1日も早い結着を

庁舎整備の課題に対して、我々議員と市長が議論を進め、1つの方向に向けていかないと市民の皆さんに迷惑が掛かると思うので、1日も早い決着をめざさなければいけないと思うが、市長の考えは。

答 早く着手できるよう方向性を見いだします

それぞれ二元代表制の立場から、しっかりと議論をすることが大事です。現在地に複合施設を建てなければならぬ、南の方に庁舎を移さなければならぬこととの理由を、皆さんに伝えていくことの大切さを、指摘いただいたのではないかと思います。

先ずこうした問題をしっかりと片付けていったうえでなければ、その先の2大重点プロジェクト（①観光農林業の再生②医療の再生）が、出ていかないのもう一段上の医療再生に向けて早く着手できるような方向性を、皆さんと考えていきたいと思っています。

さらにスピードアップして歩み出すために、皆さんと情報の共有、価値観の共有をしっかりとしながら進めていきたいと考えています。

代表質問



自民いが 木津直樹 議員

質問項目

- 施政方針
- 教育行政方針

問 川上ダムの早期完成に向けて

昨年12月に川上ダム建設推進を決定後、1日も早いダム本体工事の着工を待ち望んでいるが、現在の状況と今後の推進活動は、どうされますか。

答 本体着工へ準備し、次のステップへ進めたい

国土交通省、近畿地方整備局など関係各所に何度も行き「しっかりと対応して行きます」と返事も頂いた。現在は、関連府県知事との会合も含めて推進活動に取り組んでいます。今後は、休止状態となっている「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」で国としての検証を早く再開するよう要望し、次のステップに進めて行きたい。（市長）

ダム本体工事に着工出来るよう、転流工の工事が終わっています。今後は、自然への影響を考え、環境アセスメントもしっかり整えていく必要があると考えています。（建設部長）

（注1）「転流工」ダム本体の「コンクリート」工事は水が流れていると出来ない状態で、乾いた状態で行なえるよう、河川の流れを切り替えるための仮設構造物。

一般質問

一般質問



質問項目

- 観光・農林業再生
- 土曜授業の進め方
- 代読・代筆支援
- 不妊相談、治療支援
- 出資金の適正化と地域包括交付金の見直し

赤堀久実議員

問 代読・代筆支援を

近年、高齢化が進むにつれ、視覚障がい者のみならず視力が低下した高齢者など、読み書きに支障のある人への支援の必要性が訴えられています。

しかし、伊賀市の支援が十分に保障されていないのが現状です。市として「読み書き支援代行サービス」をどのようにお考えですか。

答 取り組みで行きたいと考えています

日常生活に必要な情報を得ることが困難な高齢者と障がい者にとって、情報へのアクセスは社会参加に不可欠であり、市としてもサポートが必要だと考えています。支援のためには正確に内容を把握し伝えることや、守秘義務が必要ですので、専門性を身につける養成講座においての認定資格が必要と考えます。

その資格を持ったボランティアからスタートする形での支援等、派遣事業を行っている所を参考にして取り組みます。

一般質問



質問項目

- 再生計画

田中 覚議員

問 消費増税など外的阻害要因の中での再生は

市民意識調査で医療と高齢者に対する要求が80%を超えている。その要求を満たすための施策を伺います。

答 持続可能な財政運営が必要

現市庁舎跡地は集客交流施設にし、お金を生み出せる施設にして市税の増収を図りたい。

持続可能な財政運営をする仕組みの構築が大切で、早くこれらを終え、医療の再生など次の段階へ移らねばならないと思っています。

問 磨かざる伊賀の宝物は

公僕としての責務を果たすために、適正な受益とその負担を考慮し、バラマキ予算を反省すべきです。活性化の第一の要素は人が住むことだと思いますが、未だ磨かざる伊賀の宝物があるか伺います。

答 原石はあると思います

磨く原石は空き家バンクの創設で、税の優遇などの研究をします。また、中間管理機構により農地の流動化が加速し、担い手へ農地が集約され、伊賀の農業が推進していく方向に努めます。

一般質問



質問項目

- ゼロ予算事業による市民サービスの向上
- 観光立市に向けた上野公園の課題
- 多様な生き方を尊重できる社会

稲森稔尚議員

問 予算ゼロで市民サービスの向上を

「ゼロ予算事業」とは、予算を使わず市職員の皆さんの知恵と工夫、市民参加や官民連携により事業を推進する取り組みです。経費削減と市民サービス向上のためにゼロ予算事業を推進してください。

答 職員提案制度の活性化をめざす

伊賀市では職員提案制度を導入しており、市職員から経費削減や市民サービスの向上につながる事業提案を集められる仕組みをつくりまします。

問 子育て支援のわかりやすい情報発信を

広い分野にわたる子育て支援情報をひとまとめにした情報サイト「ママフレ」を導入する自治体が増えていきます。スポンサー企業の広告が入ることによって伊賀市の負担はありません。ぜひ導入してください。

答 導入に向けて進めていきます

子育て世代に必要な情報を届けることが課題であり、導入に向けて進めていきます。

一般質問

一般質問



福田香織 議員

質問項目

- 伊賀市庁舎整備の諸問題
- 新図書館基本計画（仮称）芭蕉翁記念館の整備

問 庁舎整備に対する市長の心の 변화は

市長は選挙の際に「まずは南庁舎を耐震補強して使う」と公約し当選されましたが、就任後1年余りで市民との約束を破ろうとする心の変化について伺います。

答 ベターな選択であり苦渋の選択です

現在地に庁舎を置くと今までのように分庁方式になり、市民にとってそれはよくありません。

問 市長の独断で廃棄した1億円の設計図書に対する見解は

議会など正規の手続を得て発注し、出上がってきた設計図書を、議会を無視して独断で廃棄処分にしてしまうことについての見解を伺います。

答 ワンパッケージの中で縮減をはかります

今必要とされる事業をトータルで考えなければなりません。それよりも抵抗勢力が丸となって過去を振り返るといふ姿勢はいかなるものかと考えます。

一般質問



森川 徹 議員

質問項目

- 庁舎建設と南庁舎の在り方
- 多様な財源確保策
- 大山田せせらぎ運動公園

問 新庁舎建設と南庁舎の今後の在り方は

合併特例債の期限が迫る中、新庁舎建設を早急に進めなければなりません。四十九町に移転する案には、近い将来、名張市との連携や合併も視野に入っているのですが、また、南庁舎の今後の在り方は。

答 新庁舎は四十九町へ、南庁舎は図書館に

伊賀市と名張市がバラバラでは、伊賀地域を元気にすることはできません。伊賀地域の基礎自治体の今後の在り方を見据えなければいけません。

三重県伊賀庁舎が今の場所にあるのは、かつての名張市と伊賀市のせめぎあいの中で、今の場所に落ち着いた経緯があります。今後、2つの市が合併することになれば、必然的に四十九町が1番良い場所であると思っています。

南庁舎の在り方については、すでに耐震調査済みであり、リフォームの際に工レベーターも設置します。外観部分もできた当時の建物のように、きれいで入りたくなるような建物に復元し、図書館として活用します。

一般質問



前田孝也 議員

質問項目

- 伊賀市の建設計画
- 新庁舎建設

問 安全安心な新庁舎計画を

新庁舎建設検討委員会の資料や協議記録を見直しても、伊賀市内の液状化対策については具体的な議論がされていません。

三重県内で過去2回（1819年、1854年）の液状化現象が確認されているのは、伊賀市だけです。東海地方での大型地震は100年から150年周期で発生しています。現在も東海、東南海、南海地震の影響による液状化が心配される状況のなかで、安全安心な庁舎計画や防災拠点としての庁舎建設のあり方を伺います。

答 市庁舎は有事の際、指令塔として計画

現在地の庁舎敷地内で調査した地盤調査結果では、液状化現象が発生する可能性は低いと診断されていますが、文献によると庁舎付近で液状化の履歴が2回あり、大規模地震の際には液状化が無視できません。

災害時等において、庁舎は指令塔となるように計画策定しています。

一般質問

一般質問



質問項目

- 障がいのある方の理解と活躍の場は
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種率向上への取り組み
- スマートフォンアプリの活用

近森 正利 議員

問 中心市街地で障がい者アンテナシヨップを

奈良市観光の中心地で集客効果が高い場所に、障がい者アンテナシヨップKIZUNA(きずな)カフェがあります。障がいのある方が製造・販売・接客まで全てを担って、授産製品の販売機能も備えたカフェテリアです。

①観光客にも買って頂ける品揃え②消費者の声を反映した商品の改良・開発③新開発商品の試験販売のための「チャレンジブース」の設置④芸術作品の絵画や書道展示等もあります。

新図書館建設計画の構想の中に市民や観光客の交流の場としてカフェテリアの併設がありますが、障がいのある方の理解と活躍の場を作る事を検討してはいかがですか。

答 障がいのある方への理解を深めます

あらゆる場面で理解を深め、雇用の拡大を推進します。

一般質問



質問項目

- 安全安心日本一をめざして
- 伊賀市総合計画

福岡 正康 議員

問 安全安心日本一をめざして

この一年間を通して、安全安心を主眼に治水対策、獣害対策、高齢者対策、安い水道料金等をお願いしてきました。成果や改善点を伺います。

また、せせらぎ運動公園の安全安心な管理について、地元や利用者等と十分な打ち合わせを求めます。

答 治水の3点セット、ダム・浚渫・遊水地事業等が安全安心の重要な分野の一つ

ダムに関しては、皆様のご要望を伺い、関係機関にお願いして、ダムの検証を早く終了して次のステップにいく段階にきています。浚渫に関しては、5億円ほど国と県の予算がつき神戸地区等、日夜実施しています。引き堤工事・排水対策については、さまざまに関係者の理解を求めつつあるところ です。



一般質問



質問項目

- 上野総合市民病院
- 農政
- 壬生野保育園の耐震工事

北出 忠良 議員

問 電子カルテについての正しい情報を

市民病院のホームページで「電子カルテが本年1月28日より本格稼動した。」とあります。昨年3月に検収が終わったにも拘らず、稼動されていない電子カルテに4億4992万5千円が支払われました。副院長と代表監査委員の見解をお尋ねします。

答 電子カルテを検収しました(副院長)

システムの運用の部分で不具合が発生し、その修復に10ヶ月間を要しました。検収については、トヨタ車体と職員で確認作業を行いました。

今後も地域の医療体制・サービスの向上に努めてまいります。

答 適正な審査をします(代表監査委員)

医療情報システム納入遅延のご指摘については、今年度の決算において費用対効果を確認します。

一般質問

一般質問

森 正敏議員



質問項目

- 観光客誘致ツール
- 上野総合市民病院
- ごみ行政

問

看護師の配置基準向上の影響は

上野総合市民病院の入院患者に対する看護師の配置基準が10対1から7対1に向上し、1月から7人の患者を1人の看護師が看るようになり、今までより充実した看護がなされ、入院患者に喜ばれています。各病院で医師、看護師不足が続くなかでこの改善は、病院の努力が認められるのですが、収益面ではどのような影響があるのか伺います。

答

増収になります

看護基準の変更で、10人の患者を1人の看護師が看っていた時より手厚い看護ができるようになり、患者さんに喜ばれています。また、収益面でも大幅な増収になります。例えば、看護基準10対1と7対1の比較をしますと、患者1人当たり1日で2550円の増収になります。百人の患者に当てはめると1年間では約9180万円の大幅な増収になります。患者負担は増えますが、それ以上の手厚い看護をさせていただきます。

一般質問

百上真奈議員



質問項目

- 消費税増税、社会保障改悪、新たな増税などから市民の暮らしを守る自治体の役割は
- 庁舎を現所在地に残して、さらなる中心市街地の活性化を

問

暮らしと地域経済を支える交通システムを

住民が自由に移動することは権利であり、生活交通を走らせることは行政サービスのひとつです。

合併後の伊賀市では、生活交通が地域格差になっています。中心市街地に行くにも、200円で行ける地域と、往復1千円2千円かかる地域があります。

年をとっても自分で出かけ、用事をすることが、元気の素です。一律の低料金でどこへでも行ける生活交通は、市民の暮らしを守り地域経済の活性化にも必要です。

答

日常生活と経済活動の基盤として認識し、来年度新たな方針を策定します

公共交通は社会参加や市街地と周辺地域のにぎわい創出に欠くことができないものです。交通政策基本法に基づき、まちづくりの観点も含めて見直します。

一般質問

岩田 佐俊議員



質問項目

- 高齢者対策
- 環境対策
- 庁舎建設に関して

問

スムーズな行政運営ができますか

市長選での高得票も、高支持率も、今は過去の栄光としか思えません。地方自治法で定められた市役所の位置を定める条例改正も未だ実施することなく、住民投票条例案提出の市民を抵抗勢力と決めつけるなど、市長として不適切な言動だと思えます。

今一度、市長選で市民に問い、民意を確かめるために市長の辞職を提案したいと思えます。

答

辞めるつもりはありません

私に対する支持率は、選挙時より今のほうが、むしろ増えていると思っています。

元市長、前市長が直接請求者代表の1人として名前を連ねられていきますから抵抗勢力と言わざるを得ません。

民意を問うための、再選挙の提案ですが、全くリタイアするつもりはありません。



一般質問

一般質問



嶋岡 壯吉 議員

質問項目

- 森林の再生及び整備・保全
- 空き家対策
- 市街化区域と市街化調整区域
- 庁舎問題
- 木津川の浚渫

問 森林の再生及び整備・保全は

答 みえ緑と森の県民税を活用します

みえ緑と森の県民税を活用して、里山の再生支援と、学校教育で子ども達が健やかに育つ地球環境の維持と林業活性化の支援を行います。

問 空き家バンクを設置しては

答 空き家条例に基づき、可能な施策を進めます

問 市街化調整区域の線引き見直しは

答 平成28年以降に予定する土地利用管理制度で地域の声を反映させたいと考えています。

問 木津川の浚渫状況と今後の計画は

答 国の大型補正も活用し、堆積の多い箇所を掘削を進めます。

今後も、予算の確保を県へお願いします。

一般質問



生中正嗣 議員

質問項目

- 新庁舎（図書館、芭蕉翁記念館を含む）整備事業

問 南庁舎の保存ありきですか

出された新庁舎・図書館・芭蕉翁記念館の計画は、南庁舎の保存が前提ですか。

答 保存はゆるぎない

私は保存を訴え市長に当選しました。南庁舎の保存は、ゆるぎのないものです。

問 議会は「南庁舎の解体止むなし」との意見が多数ですが

議会の庁舎整備特別委員会の中間報告では、庁舎の位置に関わらず解体はやむを得ないとする意見が多数を占めたと報告されましたが。

答 市民の理解を得たい

南庁舎の活用については、図書館機能を含めた多機能な複合施設として、中心市街地のにぎわい創出につながるよう計画に取り組み、市民の理解を得たいです。

一般質問



市川 岳人 議員

質問項目

- 人口減少対策
- 伊賀市交通計画

問 人口減少を食い止めるための取り組みは

少子高齢化によって人口の自然減少が進むとともに、他の自治体へ年間約600人以上が転出しており、人口の社会減少も問題視すべきです。

伊賀市が人口減少に歯止めをかけ自治体間競争に勝ち抜くためにどのような施策を行いアピールするのか、市長の見解を伺います。

答 現実的に未来を見据え、具体的な施策を検討していきます。

少子高齢化によって人口構成や財政状況が厳しくなることを市民に理解してもらう必要があります。それを前提に、観光・農林業など伊賀市の魅力・ポテンシャルを掘り起こしアピールすることが大切です。

また若者の転出を防ぎ転入を呼び込むために、子育て支援・雇用の確保など未来を見据えて施策を検討していきます。



伊賀市議会 会派一覧

(平成 26 年 4 月 30 日現在)

会派とは「政策を中心とした同一理念を共有する議員」で構成し、活動する集団です。
伊賀市議会申し合わせ事項により、2人以上を会派としています。

会派名 (50音順)	所 属 議 員	◎は代表者
伊賀市再生議員団	◎森岡昭二 田中 覚 福岡正康 稲森稔尚 森 正敏 前田孝也	
かがやき	◎嶋岡 壯吉 安本美栄子	
公明党	◎赤堀久実 近森正利 中谷一彦	
自民爽風クラブ	◎岩田佐俊 森川 徹 中井洸一 木津直樹 北出忠良 空森栄幸 (田山宏弥)	
新政クラブ	◎上田宗久 福田香織 生中正嗣	
会派に所属していない議員	市川岳人 百上真奈 中岡久徳	

※議長は会派に属さないこととなっているため、() で表示しています。

広報委員の紹介



赤堀久実 ○百上真奈 福田香織 市川岳人
中井洸一 ◎森 正敏 嶋岡壯吉

(◎委員長 ○副委員長)

平成26年6月定例会(予定)

- 6月5日(木) 本会議 (開 会)
- 11日(水) 本会議 (一般質問)
- 12日(木) 本会議 (一般質問)
- 13日(金) 本会議 (一般質問)
- 16日(月) 本会議 (一般質問)
- 17日(火) 予算常任委員会
- 18日(水) 予算・決算を除く各常任委員会
- 19日(木) 予算・決算を除く各常任委員会
- 25日(水) 本会議 (閉 会)

※本会議と予算常任委員会は午前10時から始まり
ます。その他の各常任委員会は、議会事務局
へ開催時間をお問い合わせ下さい。

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

議会を 傍聴して みませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴
できます。

市民の皆さんが選んだ議員の活
動や市政の動きを知るためにも、
ぜひ、傍聴してください。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による
傍聴を希望される方は、一般質問初日の 3
日前までに市議会事務局に申し出てください。
(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設
置しています。

本会議等の模様は、午前 10 時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後 7 時から)
本会議は市役所 2 階の市議会議場で、委員会は 2 階の市議会第 1 委員会室で開催します。

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ http://www.city.iga.lg.jp